

ふくせん特別セミナー2022 i n沖縄

「福祉用具貸与事業における PDCA サイクルの確立に向けて」

~老健事業の結果から考える福祉用具専門相談員の役割~

※2021 年度 厚生労働省老人保健健康増進等事業

「サービスの質の向上に向けた福祉用具貸与計画書における項目の標準化に関する調査研究事業」

主催:一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会(ふくせん沖縄ブロック)

日時:令和4年

12月17日(土)

15:30~17:00

場所:みんなの会議室 701号室

沖縄県那覇市 泉崎 1-13-3

資格の大原沖縄校内番 20 号

参加費:ふくせん会員 無料

非会員 1,000 円 (事前振込)

コーディネーター

岩元 文雄 (いわもと ふみお)

(本会理事長)

シンポジスト

渡邉 愼一氏 (わたなべ しんいち)

(本会理事)

横浜市総合リハビリテーションセンター 副センター長

2021 年度本会老健事業の委員長の立場でご発言いただきます。

長倉 寿子氏 (ながくら ひさこ)

厚生労働省老健局高齢者支援課

福祉用具・住宅改修指導官

介護ロボット開発・普及推進室 室長補佐

定員:20名(先着順)

※新型コロナウィルス感染拡大状況により人数を制限させていただきます。

※ご参加の皆様には、「マスクの着用」「飲食不可」とさせていただきます。

また、間隔を空けてご着席いただきますので、予めご了承ください。

なお、当日の体温チェックにより、ご入室できない場合がございます。

本会では、2021 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業において「サービスの質の向上に向けた福祉用具貸与計画書における項目の標準化に関する調査研究事業」、「福祉用具貸与におけるモニタリング等の実態に関する調査研究事業」の採択を受け、実施してまいりました。本講演では、その中の「サービスの質の向上に向けた福祉用具貸与計画書における項目の標準化に関する調査研究事業」での成果と課題を踏まえ、福祉用具サービスの質の向上に資するPDCAサイクルの推進に向けて、福祉用具専門相談員に必要とされる専門性、今後のあるべき姿について講演してまいります。

つきましては、ご多忙とは存じますが、万障お繰り合わせのうえ、ご参加を賜りますようお願い申し上げます。

お申込みは、QR コードまたは下記 URL から

グーグルフォームでお願いいたします。

https://forms.gle/KAmfCMavH2FgnkQa6



一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

ホームページ: http://www.zfssk.com/ ★ 「ふくせん」で検索! 〒108-0073 東京都港区三田 2-14-7 ローレル三田 404 号室

TEL: 03-5418-7700/FAX: 03-5418-2111/MAIL: info@zfssk.com

イベント開催時のチェックリスト

【第3版(令和4年9月版)】

	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
開催 概要	PDCA推進に向けて、福祉用 専門性、今後のあるべき姿に	具専門相談員に必要とされる ついてシンポジウム開催
イベント名	「福祉用具貸与事業におけるPDO	CAサイクルの確立に向けて」
出演者・ チーム等	厚生労働省老健局高齢者支援課 長倉 横浜市総合リハビリテーションセンター 全国福祉用具専門相談員協会理事長 ***	- 渡邉副センター長
開催日時	令和 4年 12月17日	15時30分 ~17時00分
開催会場	みんなの会議室701号室	
会場所在地	沖縄県那覇市泉崎1-13-3 資格の大原沖縄校内番20号	
主催者	全国福祉用具専門相談員協会	
主催者所在地	東京都港区三田2-14-7ローレル三田404号室	
主催者 連絡先	(電話番号) 03-5418-7700	(メールアドレス) info@zfssk.com
	大声なしで開催	
	□ ①収容定員あり 100%	☑ ②収容定員なし 人と人とが触れ合わない程度の間隔
収容率	100%	
(上限)	100%	人と人とが触れ合わない程度の間隔
(上限) いずれかを	→ 100% 大声あり ③ 収容定員あり 50%	【 と人とが触れ合わない程度の間隔)で開催
(上限)	→ 100% 大声あり ③ 収容定員あり 50%	人と人とが触れ合わない程度の間隔 つで開催 ④収容定員なし 十分な人と人との間隔(最低1m)
(上限) いずれかを	→ 100% 大声あり ③収容定員あり 50% 「大声あり」、「大声なし」の 「大声なり」、「大声なし」の 「大声なり」では ③収容定員あり 大声なしのエリア:100%	大と人とが触れ合わない程度の間隔 ② 収容定員なし 十分な人と人との間隔(最低 1 m) ② 収容定員なし ② 収容定員なし ③ 収容定員なし 大声なしのエリア: 人と人が触れ合わない程度の間隔 大声ありのエリア:
(上限) いずれかを 選択	→ 100% 大声あり ③収容定員あり 50% 「大声あり」、「大声なし」の 「大声なり」、「大声なし」の 「大声なり」、「大声なし」の 「大声なり」、「大声なし」の 「大声なり」、「大声なし」の 「大声なり」、「大声なりのエリア:100% 大声ありのエリア:50%	大と人とが触れ合わない程度の間隔 ② 収容定員なし 十分な人と人との間隔(最低1m) ② 収容定員なし ○ 収容定員なし ○ 収容定員なし 大声なしのエリア: 人と人が触れ合わない程度の間隔 大声ありのエリア: 十分な人と人との間隔(最低1m) 一

- (※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。
- (注) 収容率(上限)において、⑤を選択した場合は、「大声あり」と「大声なし」のエリアの区分ごとの収容 定員・参加人数を記載すること。

感染防止策チェックリスト

【第3版(令和4年9月版)】

基本的な 感染防止 イベント開催時には、下記の項目(イベント開催時の必要な感染防止策)を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策

1. イベント参加者の感染対策 (1) 感染経路に応じた感染対策		
①飛沫感染対策	 図 適切なマスク(不織布マスクを推奨。以下同じ。)の正しい着用の周知・徹底 ☑ イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保 (※) 大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。 「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策に加えて、 ☑ 大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保 ☑ 大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施 	
②エアロゾル 感染対策	☑ 機械換気による常時換気又は窓開け換気☑ 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】☑ イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】	
③接触感染対策	✓ イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)の消毒の実施✓ イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離	

の確保【①と同様】

感染防止策チェックリスト

【第3版(令和4年9月版)】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目(イベント開催時の必要な感染防止策)を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策 (2) その他の感染対策

- ④飲食時の 感染対策
- □ 前項(1)感染経路に応じた感染対策と併せて、 飲食時の感染対策(食事中以外のマスク着用、 飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等)の徹 底の周知
- ⑤イベント前の 感染対策
- 図 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ
- ⑥感染拡大対策
- ☑ イベントで感染者が発生した際の参加者への注 意喚起

2. 出演者やスタッフの感染対策

- ⑦出演者や スタッフの 感染対策
- □ 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における前項(1)感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
- 図 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施